

I 第10回WGの意見等報告

2014年11月14日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 第10回WGにおける意見等報告（海上）－①

項番	議題	項目		意見・要望等	検討内容（回答）
1	資料 1	第 9 回WG の意見等 報告について	項番 2：通関士審査 業務の新設について	（委員意見）（海上 通関WG委員） ・「審査と申告の分離」は通関士にとって労働環境の改善につながるため次期NACCS では是非実施して頂きたい。 ・申告後の訂正の「CCA」については、イレギュラーであることと法改正の必要も出て くる可能性もありペンディングとさせて頂きたい。	提案どおり進めさせていただきます。
			項番 3：1MAWB あたりのHAWB件数 の拡大（輸出・輸入） について	（委員意見）（航空 通関WG委員） 1MAWBあたりのHAWB件数について、6,000件程度で十分である。 （現在Documentとして処理している件数を合わせても、4,000件未満を推移しているので、 B to C貨物の増加があったとしても6,000件程度で問題ないとする） （委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 当初5,000件への拡張予定のところ、WGにて1万件への拡張を新たに要望した。 この要望以外の懸念は特になし。	航空資料7「1MAWBあたりのHAWB件数の拡大」のとおり進めさせていただきます。
2	資料 2	利用者ID体系の見直しについて<2>		（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 提案どおりで特段懸念なし。	提案どおり進めさせていただきます。
3	資料 3	WebNACCS対象業務の変更に ついて		（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 提案どおりで特段懸念なし。	提案どおり進めさせていただきます。
				（意見）（関係団体） IID等の照会業務のタブレット端末対応の充実を図ってほしい。	
				（委員意見）（航空 通関WG委員） WGにおいて、官での運用については税関での運用は考えていないとあったが、一番通関 に関連する税関での運用が望めないのであれば、開発費をかける重要な要素ポイントがずれる ように思われる。税関検査時等の対応に利用出来る様な仕様を再度検討願いたい。 現在、通関関連で追加機能として出されている照会関連の機能（最終ページ参照）だけの 追加であれば、拡張する意味があるのか疑問である。	ご要望につきましては、関税局・税 関にお伝えいたします。
4	資料 4	事項登録業務・確認業務の追加について <2>		（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 任意であり、既存の業務フローが残るとのことなので、提案どおりで特段懸念なし。	提案どおり進めさせていただきます。
				（意見） 輸出入マニフェストに係る事項登録業務について利用する予定はない（複数社）。	輸出入マニフェスト通関申告に係る 事項登録業務につきましては、資料 10「事項登録・確認業務の追加<3 >」にて説明します。
				（委員意見）（航空 通関WG委員） 現行機能への追加となるので、現行業務上自社システムの開発などが必要ないような構成 になるよう希望する。	事項登録業務は任意であり、利用し ない場合は、既存の業務フローで申 告可能です。また、事項登録業務を 利用せず、既存業務のみで申告を行 う場合は、自社システムへの影響は ありません。

1. 第10回WGにおける意見等報告（海上）－②

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
5	資料5	海上システムにおける航空貨物取扱の廃止について	（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員） 提案どおりで特段懸念なし。	提案どおり進めさせていただきます。
			（意見）（関係団体） 航空⇒海上は対応しないとなっているが、現状、航空からの見本貨物到着後、保税での海上登録業務、以降の海上業務の運用が存在する。物量が少ないとからと報告されているが、手続き等での煩雑化解消の為、システム化対応を希望する。	ご要望の内容が、航空貨物として到着後、海上システムで輸入する場合であれば、WGでもご提案したとおり、航空システムで処理することとなります。
6	資料6	見本持出し関連業務の見直しについて＜2＞	（意見）（関係団体）（海上 通関WG委員） “次期システム仕様として見本持出許可後にMHO業務が実施されていない場合は、「輸入申告事項登録（IDA）」、「輸出申告事項登録（EDA）」業務等の実施時にワーニングを表示する”となっているが、現状は通関業者がIDA、EDAを実施した後に、保税蔵置場等がMHO業務を実施していることがある。この場合に通関業者はMHO業務を実施していないことに気が付かずIDC、EDCを実施することが予想されるので仕様の追加としてIDC、EDC業務を実施した際、MHO業務が実施されていないければ、エラーとなり申告ができないようにして欲しい。IDA、EDAを実施した際はワーニング表示で注意喚起することには賛成である。	MHA業務後にMHO業務が実施されていない貨物について、申告業務（IDC、EDC）を実施した際にエラーとし、申告できないようにすることは、物流等への影響を考慮し、現時点では実施しないこととしております。また、申告業務前にMHO業務が実施されていないことを警告する意味から、事項登録業務（IDA、EDA）実施時に、申告業務を行う通関業者へワーニング表示することとしております。
			（意見）（関係団体）（海上 通関WG委員） MHOがされていないとIDA、EDAの際にワーニングが出ることについて、通関業者にこのワーニングが出てあまり意味がないのではないか？保税蔵置場にこのワーニングが出た方が良いのではないかな？	
7	資料7	B/L番号体系変更時のRSS01業務の実施可能化について	（委員質問）（海上 物流等WG委員） 提案では「貨物情報仕分け（CHJ）」業務を対象としているが、「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務も対象となるのか。	「貨物取扱登録（改装・仕分け）（SHS）」業務は対象としておりません。
			（委員質問）（海上 物流等WG委員） 弊社システムはCHJ後は親B/Lが完全に消えてしまう為、親B/LでRSS01が送信されると、対応できない可能性がある。子B/Lに対しても、CHJ後は（DORの）IDを引き継いでいないのでこちらもシステム開発の必要がある。本件が決定事項であれば、対応する方向でシステムを構築しなくてはならないが、最悪、現状通りCHJ前にRSS01を送信してもらうことが必要になる可能性もある。	提案どおり進めさせていただきます。
			（意見）（関係団体） 案②の方向性で業務実施を検討して頂きたい。 但し、現状の運用から考えると、船社側での子B/L情報での確認・運用・対応が不明であり、今後、船社側での情報の保持について、確認及び検討が必要であると考えます。	提案どおり進めさせていただきます。

1. 第10回WGにおける意見等報告（海上）－③

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
8	資料8	現行プログラム変更要望の次期対応について 項番 : 29 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 事務所個別 業務コード : A M A 検討要否 : ○	（要望内容） オンラインリアルタイム口座を使用した修正申告の場合にも、通常の輸入申告の場合と同様に、記事欄の内容を管理資料情報（C B F 7 6 2 0 口座使用明細データ（営業所別実績））の「AWB 番号／社内整理用番号」欄に出力してほしい。 （検討状況） 検討する（*単純に記事欄を出力するという要望であれば） （意見）（関係団体） リアルタイム口座を使用した修正申告でも記事欄情報を管理資料に出力する事は実現して頂きたい。	検討いたします。
9	資料8	項番 : 69 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 事務所個別 業務コード : I D A, J T B 検討要否 : ×	（要望内容） 輸入申告事項登録（I D A）業務で、輸入承認証欄に「I : 輸入承認証（有為替、または無為替及び有為替両方がある場合）」が入力された場合、輸入承認証等欄に「I L N O」又は「I L N J」（J E T R A S を利用する場合のコード）が必須入力となっているので、当該項目を入力し忘れた場合、エラーを出力してほしい。 （検討状況） 仕様確認後検討可否決定。→ 変更要望内容の通り、「I」、「F」が入力された場合の「I L N O」または「I L N J」の必須チェックはない。 （意見）（関係団体） 誤謬申告の防止に役立つものとして、要否：Xではなく、再検討をして欲しい。	輸入承認証等欄の欄数に上限があり全てのコードが入力されるとは限らないため、輸入承認証欄とのチェックは行っておりません。このためその他の他法令についても関連チェックは行っておりません。仮に他法令関係の項目の関連チェックを全て実施した場合、システム処理に多大な負荷が掛る恐れがあります。
10	資料8	項番 : 88 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : M O A 検討要否 : ×	（要望内容） M O A 業務の履歴が参照出来ないで、整理番号を入力するとM O A 関連業務の履歴が見れるようにしてほしい。 （第9回WG意見及び回答） ・他港や他業者が輸出申告して撤回や取止めしていた場合、同車両のM O T A S が不突合になり、輸出許可できないが、撤回や取止めしていた事実は荷主に調べてもらわないとわからない。M O T A S 登録履歴があることをM O A を送信した際に、エラー表示されるようにできないか？ → システム的に対応は困難です。 （委員意見）（海上 通関・物流等WG委員） 「システム的に対応は困難」との回答であるが、どういう理由で困難なのか詳細の説明をお願いしたい。 例えば、M O A 業務で入力する「輸出整理番号」や「車両特定番号」をキーにして、輸出申告や輸出申告撤回、輸出自動車情報取止が行われた履歴を照会出来るような業務を新規に作ることで、履歴を知ることが出来る考える。それが無理なら、せめて、一度登録されているM O A を再度行おうとした際にエラーにして欲しい。 税関審査までに過去のM O A 登録履歴の有無が分からない為、M O A の二重登録を税関から指摘されて初めて知ることになり、時間がない中、M S X を取消して書類を税関窓口に提出しに行かねばならず、時間的に非常にロスとなる。	関係省庁の取締りの観点から対応は困難です。

1. 第10回WGにおける意見等報告（海上）－④

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
11	資料8	項番 : 91 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : MOA 検討要否 : × → ○	（要望内容） 入力後、出力コードSMOAに番号が入らないため、出力したものにMOTASの番号が記載されたものが出力されるようにしてほしい。 （第9回WG意見及び回答） 出力して紙面でチェックを基本としているため、MOA画面を出力した場合、紙面にMOTAS番号があるとありがたい。 → MOA実施後の送信画面またはIMO業務の照会結果画面を印刷してご利用ください。 （委員意見）（海上 通関・物流等WG委員） MOA業務後の処理結果電文を印刷しても、MOTAS番号（輸出自動車情報登録番号）は出力されない。また、現状MOTAS番号が電文を印刷したペーパーに印字されないため、複数のMOA業務申請時にMOTAS番号を探すのに手間が掛っており、業務に支障が生じている。探すのに手間が掛っているMOTAS番号を入力しなければできないIMO業務での照会では、そもそも解決できない。よって、この回答は業務の実態を把握されておらず、不適切と言わざるを得ない。MOA業務後の処理結果電文を印刷する際にMOA番号を出力するようにするか、MOA業務後に登録通知情報を出力するよう、改めて要望する。	MOA業務後の受信一覧の処理結果電文を右クリックして印刷すればMOTAS番号（輸出自動車情報登録番号）を印刷することができます。しかしながらMOA業務で登録した内容は印刷できませんので、入力控を出力する方向で検討いたします。
12	資料8	項番 : 108 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 海上WG委員 業務コード : ー 検討要否 : × → ○	（要望内容） 現行の少額申告ではHS9桁入力ができるようになっているが、9桁入力しようするとエラーとなる。（4桁入力は可能）「申告官署の自由化」により、他税関にも申告が可能になると、少額の場合がHS入力が必須になる。また「IVA」が利用されるようになることを考えると、HS9桁を入力すれば（大額と同様に）少額の品名欄にタリフの品名が表示されるようにしてほしい。電子化になっても少額の品名入力だけが手入力として残ることになり事務の簡素化を阻害する。 （検討状況） 検討しない。少額申告の場合、当該欄は任意項目です。入力する場合は4桁まで入力可能な仕様となっています。品名欄には正しい品名を入力する必要があります。 （委員意見）（関係団体） 少額の場合は品名が必須入力となっている。品名の入力方法として現行のインボイス品名の手入力の他HSコード9桁を入力することでタリフの品名を自動払い出し（大額申告と同様）されるようにしていただきたい。 （理由） インボイスをデータで受信する場合大額申告は手入力部分が少ないが、少額は全申告において品名を手入力しなければならない。また、「申告の自由化」に向けて遠隔地の税関に申告するにはHSコードの入力が必須になることが想定されHSを入力して品名の手入力を省くことで少額の事項登録の電子化が実現する。	ご意見を踏まえ検討いたします。
13	資料8	項番 : 11 区分1 : 海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : ACL01 検討要否 : S	（要望内容） 個数・グロス重量・容積が2ヶ所あるので1ヶ所にしてほしい。 （検討状況） サブWG（ACL）対象 （意見）（関係団体） 個数・グロス重量・容積は2か所のままにして頂きたい。	現仕様を変更しない方向で検討しています。

1. 第10回WGにおける意見等報告（海上）－⑤

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
14	資料8	項番 : 41 区分1 : 海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : ECR 検討要否 : × → ○	（要望内容） ECR業務で取得した情報を何度か訂正する場合、プリントアウトに出力順を示す情報がないため、最新情報が不明になることから、プリントアウトの際、出力日時を出力してほしい。 （第9回WG意見及び回答） 「印刷日時で出力可能」ということであれば、印刷日時を出力してほしい。 → 最新情報かどうかにつきましては、受信電文で確認できますのでそちらでご確認ください。 （委員意見）（海上 通関・物流等WG委員） 複数の担当者が各々業務を行っており、各担当者のパッケージソフトにある受信電文の日時を一つ一つを確認することは非常に困難であり現実的ではない。よって、この回答は業務の実態を把握されておらず、不適切と言わざるを得ない。ECR業務後に出力される「輸出貨物登録情報」を印刷して担当者間で共有し、チェックを行っているため、出力日時または印刷日時を出力するよう、改めて要望する。	印刷した情報の新旧が分かるような仕組みを検討いたします。
15	資料8	項番 : 67 区分1 : 海上 区分 : 貨物 要望元 : 事務所個別 業務コード : SHN, SHS 検討要否 : ×	（要望内容） 貨物取扱登録（内容点検）（SHN）業務について、入力控が出力されるようにしてほしい。 また全ての貨物取扱登録の保存期間を拡大してほしい。（3日では少なすぎる。） （検討状況） 特段の意見もないことから検討しないこととする。 （意見）（関係団体） 送信する前に入力控情報をチェックしたいので、再検討をお願いします。	入力控はNACCSに登録しないと出力することはできません。送信前の入力内容の確認は入力画面で行ってください。
16	資料8	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 大阪通関業会 業務コード : - 検討要否 : ×	（委員要望） ・「申告の自由化」に伴う申告部門の自動払い出しについて 特別通関部門がある官署などにおいては、執務時間外に申告する場合には通常の部門とは異なる部門が設定されている。申告官署の自由化により遠隔地の税関に申告する場合には申告の都度部門を調べなければならないことになるため自動的に申告部門を払い出す仕組みを構築して頂きたい。	申告官署の自由化について具体的な内容は不明です。要望については、関税局・税関にお伝えいたします。
17	資料8	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日本貿易会 業務コード : IDA 検討要否 : ① ○ ② ×	（現状） ① 輸入入申告事項登録（IDA）時、輸入者コードと輸入取引者コードが両方入力されている場合、輸入取引者が優先され、輸入者には許可データが通知されない。 ※ さらに輸入者が自社通関した場合は、輸入取引者の方に許可データが来ないように見受けられる。 ② 輸入取引者コードが未入力の場合、輸入許可通知書上、輸入取引者コードがハイフン（-）表示となりCCIS、NACCS共に許可データが輸入取引者に提供されない。 （要望） ① 輸入申告事項登録（IDA）にて項番13：輸入者コード、項番24：輸入取引者コードが両方入力されている場合、輸入者、輸入取引者双方に許可データが流れるような仕様にしてください。 ② 輸入者コード、輸入取引者コードへの入力を必須としていただきたい。（申告種別がH（輸入（引取）申告）、J（輸入（引取・特例）申告）のみ必須）※ JASTPROコードや税関発給コード未取得の会社がNACCSを通して通関申告するケースではダミーコード=99999などをIDA業務で入力する。	①検討します。 ②輸出入者コードを入力しなければ輸入者を特定できませんので、輸入許可情報を出力することはできません。99999では輸入者を特定できません。

1. 第10回WGにおける意見等報告（海上）－⑥

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
18	資料8	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日本貿易会 業務コード : I D C 検討要否 : ×	（現状） 審査区分2：書類審査、審査区分3：現物検査となった場合、荷主側担当者が速やかに検知し対応を協議する必要があるが（顧客への納期遅延の連絡が必要かどうかの判断等）、現状は通関業者にのみ輸入申告控えが通知され、直接、荷主が知ることが出来ない仕組みとなっている。 （要望） 通関業者から速やかに連絡が来ないケースもあり、繊維・食料などの貨物では翌日必着など時間的余裕がないため、審査区分2、3の場合は、審査区分決定のタイミングで申告者（通関業者）だけでなく、荷主にも輸入申告の一部の情報を提供していただきたい。 ※ 申告No、申告日、審査区分、記事（荷主用）等を審査結果として、荷主に通知していただきたい。	荷主側への申告情報の提供につきまして、反対意見もございますので実施しないこととします。
19	資料8	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 貨物 要望元 : J I F F A 業務コード : I C G 検討要否 : ×	（要望） I C G業務での表示項目について、コンテナサイズおよびタイプをコンテナ番号と併記して出力できるように変更してもらいたい。	コンテナサイズ及びコンテナタイプを確認する場合は、「コンテナ情報照会（I C N）」業務をご利用ください。
20	資料8	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日海貨 業務コード : — 検討要否 : ○	（要望） 搬入時申告を行い搬入時にエラーとなった場合、エラー通知が処理結果通知のみであり該当の申告を採すのに苦労するため、エラーがあったことが一目で分かるようにしていただきたい。	自動起動での申告にエラーがあった場合、エラーがあったことが直ちに分かるような仕組みを検討いたします。
21	資料8	新規 区分1 : 航空・海上 区分 : 通関 要望元 : 日本貿易会 業務コード : I D A 検討要否 : ×	（要望） これまで要望していた「通関業者から荷主への諸掛の請求書を統一フォーマット化（N A C C S経由での入手）」については、「請求情報登録（A C T）」業務及び「支払選択登録（P A S）」業務の機能を準用すれば、比較的改変規模を小さく出来得と考えられることから、改めて通関業者から荷主への諸掛請求データ並びに支払実績データのE D I化の検討を強く要望する。	N A C C S業務開発は、国際運送貨物の流通により直接に関連する業務を優先すべきであり、N A C C Sを利用する業者間の経理処理に関する業務開発は、現段階での優先順位は低く、検討いたしません。